

第59回上下水道事業審議会会議録

1. 開催日時：令和2年10月21日（水） 午後1時30分～午後4時
2. 開催場所：京丹後市役所 峰山庁舎302会議室
3. 出席者：袖長恵子委員、平野佳代子委員、前田和夫委員、蒲田幸造委員、
今井秀一委員、松田佳子委員、今田弘一委員、小笠原務委員、西村正明委員
事務局：大木上下水道部長
経営企画整備課：平井課長、川戸課長補佐、金子課長補佐、吉野整備係長
小林主任、野木主任
施設管理課：坪倉課長、和田課長補佐
4. 議題
 - (1) 委嘱状の交付
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 委員の紹介
 - (4) 会長・副会長の選出
 - (5) 上下水道事業審議会への諮問
 - (6) 議事等
 - ①下水道事業の現状について
 - ②京丹後市水洗化計画の一部見直しについて
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人の数 5人（内、報道関係1人）
7. 内容（要旨）

■開会

事務局より、第59回京丹後市上下水道事業審議会の開会を告げる。

■委嘱状の交付

中山市長より、委員を代表して袖長恵子委員へ交付

■市長挨拶

中山市長開会挨拶

■委員の紹介

各委員自己紹介

■会長・副会長の選出

事務局より、上下水道事業審議会条例第4条に基づき、委員の互選により選出する旨を報告し、最初に会長及び副会長選出について意見を求める。

委員より「事務局一任」の発言があり、会長に西村正明委員を、副会長に今田弘一委員を提案し異議を求める。

「異議なし」の発言により、会長に西村正明委員を、副会長に今田弘一委員を選出する。

■上下水道事業審議会への諮問

中山市長より会長へ諮問

■市長退席

中山市長は公務のため退席

■会長挨拶

西村会長挨拶

■上下水道部長挨拶

大木部長挨拶

■事務局紹介

大木部長より上下水道部職員の紹介

■議事（会長が進行）

<会長>

最初に、委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。

<事務局>

条例では、委員定数の半数以上の出席で会議が成立することになっています。

本日の出席者については、審議会委員9人中9人全員の出席ですので、本日の会議が成立していることを報告します。

■会議録署名人の指名

<会長>

続いて、本日の会議録の署名人を指名します。袖長委員をお願いします。

■事務局の説明

<会長>

それでは議事に入ります。下水道事業の現状について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

事務局説明【説明資料①】

■質問等

<委員>

3つの事業手法があるという説明の中で、使用料は地域や事業手法により異なるのか教え

ていただきたい。また、工事費にかかる市の持ち出しについて、3つの事業により異なると思いますが、簡単で結構ですので少し触れていただきたい。

<事務局>

まず、下水の使用料についてですが、合併以来、同じサービスは同じ料金という市の考え方の下、公共下水道事業と集落排水事業、浄化槽整備事業とやり方は違いますが、水洗化のサービスを提供しているという意味で、同じ使用料としています。

また、工事費についてですが、事業を行うにあたりましては国庫補助金などの補助金を活用させていただいております。公共下水道事業でいえば、工事費のおおむね半分は国庫補助金ということです。そして、残りの半分は自己資金で対応しています。

<委員>

財源について、国が半分で残りが市の負担との説明でしたが、公共下水道事業と集落排水事業、浄化槽整備事業がありますが、それぞれの事業により、市の持ち出しが異なるのか、もう少し説明をお願いします。

<事務局>

公共下水道事業についてですが、今年度15億円の事業を行っています。そのうちの半分は国からの補助金となっています。集落排水事業や浄化槽整備事業については、あまり工事費がかかっておりませんが、国や京都府の補助金をいただきながら整備事業を進めています。

委員のみなさんにご意見をいただきたいのは、整備を進めていくには工事費の半分以上を自己資金で行うことになる状況で、今後も整備を進めてよろしいかということです。後ほど説明いたします水洗化計画におきましては、半分は国庫補助金で残りの半分は自己資金で頑張っていくという説明をさせていただきます。

<委員>

2点ほどお伺いします。まず、接続率がかなり低いところもあり、個別に接続していないということだと思いますが、そこまで下水道管を引いてきているが利用しないというのは、収益にも影響しますし、この理由についてどのように考えられていますか。

また、料金についてですが、京都府内でも安いところから高いところまで2倍以上の格差があります。京丹後市みたいに、人口が少なく市域が広いということに他ならないと思いますが、国庫補助金とか負担金は一律に入っているのでしょうか。やはり、国民として同じように恩恵を受けなければならない、そういう点で見ると、南丹市とか京丹後市みたいに人口が少なく市域が広いようなところはお金がかかる、そういったところは考えていかなければならない。京田辺市のように1500円以下というところもあれば、我々のところでは3000円を超えているということになって、これも市場経済ということから仕方ないですが、本当に生活に一番密接した下水のことなので、その辺も含めて、基本的なところに振り返っていかないといけないと思います。整備できていないところもあるということなので、できていないところは事業をしていただくということは大事なかなと思っています。

<事務局>

接続率の話ですが、具体的な地域の状況が8ページ左側の下にあります接続率のデータでございませぬ。主には公共下水道ということでご説明申し上げますが、公共下水道全体でいけば60.8%の接続ということで、町別ではそれぞれのパーセンテージで接続をしていただいております。この下水道というものは、6町が同じスタートで整備を始めたというようなことではありません。まずは峰山・大宮が先行して旧町の時に始まったということですし、網野町は合併後にこの事業に取り組んだという経過もあります。また、丹後町についても早くから事業展開されており、網野の橋につきましては、特に温泉地域で旅館地域ということで早期に取り組んでいます。そういった意味でいけば、接続率というものは、年数をかけて繋いでくるというものではないかと思っております。整備時期が早いところは少しずつお家が改良されていて接続は済んでおりますが、網野町でいけば、ついこの前下水が始まったところであり、右肩上がりに接続は進んでいきますが、今のこのような経済状況から考えると、網野町ではなかなか右肩がグッと上がるような状況にはなっていないということです。

この接続率が高い低いというのは、市が整備に取り組んだ時期により違ってきています。例えば、弥栄町はすごく早くこの事業に取り組まれたということで、右肩上がりの経済の時期に事業に取り組んでいたということもありまして、多くの方が接続をしていただいたという状況があります。バブル崩壊やリーマンショック、今のコロナの状況など、今の経済状況からすると、なかなか皆さん家を触るということにはならない状況ではないか思っております。ただ我々としては、公共下水道というものを準備させていただきまされたので、是非とも使っていただきたいというふうに思っております。

また、接続がなかなか進まない理由としては、高齢化というようなこともあります。京丹後市の高齢化率は約40%であり、高齢者の方が家を改造するということとはすごく勇気がいるというようなこともお聞きしています。そういった中でいけば、なかなかこの接続率というのは右肩上がりにはならない状況だと思っております。市としては、様々な普及推進策を講じており、接続した際には5万円または高齢者世帯については20万円を助成させていただきながら、接続のお願いをしているところです。

次に、料金の違いについてですが、これも接続率の違いと同じです。道路に入っている下水道管や処理場というものも工事費が安い早い時期に整備を行っていただければ、安い料金でいけたのではないかと思っております。しかしながら、京丹後市は事業着手がすごく遅かった、峰山でいえば平成13年からです。建物を作ったり道路を掘って管を入れたりする工事費は年々高くなってきています。工事費でいえば、2%か3%くらいは毎年上がっていくということで、10年経てば20%工事費が高くなっていくというような話になります。そういった意味でいけば、以前に比べ高いものを今一所懸命整備しているということです。高くてもやらなければならないですが、できるだけ早く行って安いうちにやり終えたいと思っております。

ここにありますように京丹後市は上から3番目の3196円です。収支の考えた方からすると、更に高くしないと収支が合わない状況ですが、この金額で抑えながら整備を進めていくというふうに思っております。料金の改定については、また皆さんのご意見をお聞きしながらということになりますが、今現在のこの高い状況と整備率とまたこのタイミングということであれば、この3000円なりの数字がギリギリのところだと思っております。そういう意

味でいけば、今後整備をしながら、市民の皆さんへの料金のご負担というのも一つの議題となっていくかと思いますが、今のコロナの状況などからすると、市民の皆さんに料金のご負担をお願いするのは今のタイミングではないと思っています。

なお、接続していただくにあたりましては、使用料とは別に、皆さんから分担金という形で32万円ご負担いただいております、この分担金や税金も投入しながら下水道という事業を実施しているところです。

補足ですが、先ほどの整備が遅いという話の中で、峰山・大宮でいえば平成13年度からということですがけれども、例えば京田辺市でしたら昭和61年度から、京都市あたりは昭和8年辺りから取り掛かっていますので、このような高い接続率に繋がっていると思っています。

<委員>

人口が減少していく中において、公共料金がどんどん上がるというか高いということは、結局はその京丹後市の人口が減っていくわけで、こんなにお金がかかるなら住みにくいということにも他ならないので、お金がかかるから負担金を上げるということも分かるわけですが、やはり公共料金というのはそういう風なことも考えながらやっていかないとはいけません。利便性は誰もが恩恵を受けるということになりますので、そういうことも含めてただ単にその整備費が高いから上げるということにはならない。こういった考え方をしていかなければ今後の京丹後はないと思いますので、その辺も含めて行ってもらいたいと思います。

<会長>

今回の諮問の内容には、使用料の件につきまして何も触れておりませんので、質問していただくのは良いですが、その点連絡させていただきます。

<委員>

2点ほど質問させていただきたいと思います。

6ページの汚水処理人口普及率の表の中で、下水道から集落排水、浄化槽と、ほぼこの3つでやっていると思いますが、これ以外の「その他」というのはどういう処理のことを指しているのか。

それからもう一つ、今の報告の中で弥栄町の集落排水事業について、100%近いような高い接続率を上げているわけですが、公共下水と集落排水とで工事内容というのは当然違うと思いますが、金額的にもかなりの差があるようですので、そのあたりがどう違うのか教えてください。

<事務局>

6ページ目を見ていただくと、右下の方に、「その他」というのは漁業集落排水とコミュニティ・プラント等となっています。京都府の中では、漁業集落排水事業というのは、京丹後市と舞鶴市、伊根町といった海のあるところでごくわずかだということもありまして、農業集落というのがメインで、漁業集落は「その他」という扱いになっています。

次に、公共下水道事業と集落排水事業との違いですが、公共下水道事業というのは、市で

決定して公共下水道をやり始めて皆さんにサービスを提供しますという考え方です。一方で、農業集落排水というのは、市民・隣組のみなさまと一緒に、下水道事業に取り組んでいこうという事業です。ボトムアップで行う事業が農業集落排水事業であり、市議会で決定し京丹後市の下水道として必要ですよと提案させていただきながら行うものが公共下水道事業ですので、そういった違いがあります。弥栄町などでは、毎月毎月貯金をしてみんなでお金を集めましょうというような取り組みをされていました。公共下水道事業は、明日からあなたのところでやりますという形で事業を進めていくということになれば、市民のみなさまからすると、貯金する準備がなかったりいろいろな事情があり、それぞれの意識の違いによって、これだけの接続率の違いがあるのかなと思っています。我々としては、公共下水道は、高齢化で長生きされるにあたっては重要なものであり、快適な生活を提供することによって、高齢化社会を乗り越えていくことも可能ではないかと思っており、公共下水道への接続については、みなさんに一所懸命ご説明申し上げて理解を得よう努力しているところです。新しく公共下水道区域に入る地域を決定していただければ、この地域は大体いつ頃下水道が来ますよということもPRしながら、お金の準備をさせていただいて、快適な生活を提供していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

<委員>

11ページで、この事業に係る工事費が莫大であるという説明がありました。その中で、おおむね半分は国庫補助金で、半分は自己資金でということですが、その自己資金と言われるその内容がちょっとよく分かりません。これ企業会計だと思うのですが、であれば自己資金というその中身が様々なものがあるのか、何が充当されるのかということがよく分かりません。

それと、先ほど説明していただいた8ページの接続率です。接続率が上がらない理由はある程度説明していただきましたが、網野町がとりわけ低いということであれば、何か網野町には他の町とは異なる何らかの事情があるのか、その辺の分析はされているのかお聞きしたいと思います。

<事務局>

下水道事業については公営企業ということで、会社の経理と同じような経理をさせていただいています。そういった意味で自己資金という表現をさせていただきましたが、実は事業費で1億円の工事費がかかる場合、先ほど説明したように、半分の5000万円は国庫補助で、残りの5000万円が自己資金です。この5000万円を自分の財布から出せばそれで良いですが、持ち合わせていない場合、一般的な方であれば銀行から借りるのが通常だと思います。それと同じように、我々は財務省に借金をお願いして今の5000万円を借りています。それで30年とか40年とかいう長期の借入をさせていただいて、利子を払いながら返済しているということ。また、この公共下水道というのは、私の世代だけでなく、私の子供の世代、孫の世代も併せて利用できるのです。そういった世代も併せてご負担をお願いしたいというふうに思っています。そういった意味での自己資金を借りていますので、大変多額の借金を今現在抱えています。

なお、この借金の返済に際しても、正確なご説明はできませんが、また別の意味で税金が

入ってきます。そういった意味でいけば、半分は補助金をもらい、半分は借金をし、その借金の返済にあたって他の補助金があるというイメージで考えていただけたら、少しこの事業の展開というのが分かっていただけたらと思います。例えば、現在でいけば10何億円もの金額のお金を一般会計からいただいています。すなわち、借金を返済する際に、一般会計からもご協力いただいているという表現をさせてもらいますが、国から別の補助金が出て一般会計が受けたものを、下水道事業はいただいているということになりまして、半分は補助金で、残りの半分に近いお金が補助金で出てくるということです。しかしながら、借金をする制度の中で行っているというのは間違いありません。

次に、網野町の状況です。私も網野町の方に一所懸命接続のお願いを申し上げましたが、実は網野町では、敷地に対して建ぺい率が100%に近い家が多いです。都市計画の区域が前もってあった峰山町で60%くらいの建ぺい率であれば、家の周りに庭とか何らかの空間があるということです。網野町に下水道のお願いに行きましても、トイレと台所がどこか聞くと、大抵家の一番奥、玄関の一番反対側の奥側にトイレや台所がある。そうすると、どこに下水道管を入れたらいいですかとよく聞かれます。床をめくっていただいて下水道管を入れて下さいとお願い申し上げますが、なかなかそれは工事費からすると高いので躊躇されるというのが現状です。ですので、旧6町の家々の状況やそれぞれの地域の歴史によっては、接続が困難な地域もあると思っています。ただ床下をめくって下水道管を入れられる家も多数あるので、建ぺい率が100%であれば接続しないわけではなく、お金さえあれば接続していただける家も多数あります。そういった意味でいけば、少し網野町の接続が悪いのは、建ぺい率が100%で工事費が高いため安価に下水への接続ができないという家の事情というふうに思っています。接続のお願いを申し上げながら、接続率を40%50%なりの他の地域と同じとなるようにしていきたいと思っています

<会長>

活発なご意見ありがとうございました。

それでは、続きまして、水洗化計画の一部見直しについて説明をお願いします。

<事務局>

事務局説明【説明資料②、③】

■質問等

<委員>

網野町の下岡区と小浜区とは個別処理とかそういうことで対応されるのですか、もっと待ってもらえるのですか。

<事務局>

先ほど、今回の見直しの中ではそのまま置いておくということを表示させていただきましたが、下岡区の本村と小浜区の一部、ふるさと病院の方の一部ですが、こちらの地域については当面個別処理区域という表現になっています。ですので、家を新しく建てたい場合、個人で浄化槽を設置された上で、30万円なりの補助金で対応させていただこうと思っています

す。なお、我々の予定としては、3年ないし4年以内にもう一度計画の見直しをした上で、下岡についても公費での水洗化を進めていきたいと考えていますので、もう少しだけ待っていただきたいと思います。なお、水洗化計画を作るにあたりまして、各地域の区長さんや役員のみなさまにご説明をさせていただいており、各地域のご意見をお聞きかせいただきながら、この計画を作らせていただいています。小浜の一部の方、下岡区の一部の方については、こういう手順で整備をして行きますのでもう少し待って下さい、という説明をさせていただき、では待ちます、というご返事をいただいた中で、この計画を作らせていただいています。

<委員>

和田野処理区と網野地区とが合併するという事で、集落排水と公共事業ですか、事業が違うと思いますが問題ないのですか。

<事務局>

今回は、和田野地区において農業集落排水は廃止し、農業集落排水としての和田野地区は無くなり、公共下水道の和田野になります。同じ料金であれば同じサービスを提供している限りは、みなさんにはご迷惑をおかけしないように思っており、今回和田野地区が集落排水から公共下水になりますが、実質的には何も市民の方には影響がないと思っています。

<委員>

区民の方には、影響はないということですね。

<事務局>

はい。料金も変わりませんし、処理方法も農業集落から公共下水の処理に変わるだけであり、市民の方に迷惑をかけるということはないと思っています。

<委員>

今回の処理区域の見直しの中で、新治の一部が個別処理区域に上がっていますが、これは竹野川の東側の地区ということですか。

<事務局>

新治の表現について、今まで少し曖昧なところがありました。本村の新治と国道バイパスのところにある新治とがありまして、少し離れた地域に新治が同じようにあります。鱒留川の右岸と左岸というふうに理解していただいて、例えば途中ヶ丘公園の横にある集落も新治です。北側にある大きい方の新治もあります。これまでは新治としか表現が無かったものを、公共下水道に入れるのは大きい方の新治、一方で途中ヶ丘公園の横にある新治はもともと浄化槽で処理をさせていただいており、当面個別という表現をさせてもらっていましたが、今後はそれを市設置浄化槽の区域に変更し分かりやすくしました。公共下水道区域と浄化槽区域とに分けるということで、鱒留川を右と左で分け、当面個別が無くなり、個別と公共下水道区域とに分けます。それだけの違いであり、今までの表現で少し曖昧であったものを直しました。

<事務局>

今回ご審議いただいています水洗化計画の一部見直しについて、この審議会で審議をしていただくと同様に、広く市民のみなさまからパブリックコメントという形でご意見を聴取したいと思っておりますが、時間の関係上、審議を進めながら市民の方にもご意見を聞くという形で並行させていただきたいと思っておりますので、ご理解の方よろしくお願いいたします。

委員のみなさんのご意見もお聞きし、一般の市民の方のご意見もお聞きし、2つのご意見をお聞きしながら、市長と協議させていただいて最終的に水洗化計画の最終案を作り、それを議会にかけるということになります。

<委員>

パブリックコメントを一緒にとということで、その意味は分かりますが、日程的にはパブコメはいつからいつまでというスケジュール感もちょっと合わせて教えて下さい。

<事務局>

準備が出来しだい、ホームページでと思っておりますが、来週以降にパブリックコメントの意見募集を開始させていただき、11月の下旬頃を目処に意見募集を終了させていただきたいと思っております。

<会長>

この審議会の回数は、最終的には3回くらいを予定しています。今日は、今説明をいただいた現状報告とそれから本題であります事務局から提案がありましたこの水洗化計画の件、そして次回と3回目に最終的にまとめたという予定にしていますので、今日を含めて3回ほどと思っています。その間に市民の方からの意見も聞かれるということでしょうか

<事務局>

パブリックコメントと審議会とは全く別物とご理解いただければと思います。パブリックコメントの意見を審議会に報告してそれを直してもらおうということではなく、また、審議会は審議会です、提案した内容で修正する箇所があればそのご意見をいただけたらと思います。パブリックコメントも同じで、修正意見が出ましたら、それらのご意見をお聞きしながら、最終的には市長と協議の上、修正する箇所があれば修正していくという考え方です。ですので、パブリックコメントが審議会に影響していくというのではなく、全く別の筋でご意見を頂戴していくというものです。

<会長>

他にご意見はありませんか。それでは無いようですので、先ほどの提案で喜んでおられる地区がたくさん出たと思います。ということで、活発なご意見をいただきましてありがとうございました。

それではこれで本日の会議を終了させていただきたいと思っております。

<事務局>

ありがとうございました。また、たくさんのご意見ありがとうございました。

それでは最後になりますが、次回以降の日程につきまして、この段階で固めておきたいと思えます。

(次回は、10月28日(水)の午後1時30分から、会場は峰山庁舎に決定)

<会長>

それでは、次回は10月28日午後1時30分から、改めて事務局の方から案内はさせていただきますようですので、よろしくお願いいたします。

■閉会挨拶

今田副会長

<事務局>

以上で、本日の上下水道事業審議会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ありがとうございました。

午後4時終了